

レベルB

2011年11月4日

東京ガス(株) コンプライアンス部

東京ガスグループにおける「元気の出る職場づくり」に関する取組みについて

～ 会社概要 ～

- 会社創立 明治18年（1885年）10月1日
- 資本金 1,418億円（2010年度末）
総資産15,012億円（固定資産12,227億円）

○ 主な事業内容

- (1) ガスの製造・供給および販売
 - (2) ガス機器の製作・販売およびこれに関連する工事
 - (3) エネルギーサービス
 - (4) 電力
- 売上高（2010年度・連結ベース）

（単位：億円）

都市ガス	11,370
器具及びガス工事	1,774
その他エネルギー	2,212
不動産	327
その他	1,623
セグメント間売上	▲1,954
計	15,352

- 従業員数 7,700人（2010年度末常勤の就業従業員数）
- 事業所 支社5、広域支社5、導管事業部3、工場3ほか
- 海外事業所 ニューヨーク（1985）、パリ（1987）、
クアラルンプール（1991）
- 関係会社（2011年4月1日現在）
会社数64社
従業員数 8,916人（当社からの出向社員886人）
売上高 5,425億円（2010年度）

1. 基本方針

東京ガスグループ 私たちの行動基準（7つの約束の第4番目）

「私たちは、ともに働く仲間を大切にします」

（1）人権の尊重

- ① 私たちは、人権を尊重し、人種、宗教、性別、年齢、出身、国籍、障害、学歴、社会的地位などによる差別や嫌がらせを行いません。
- ② 私たちは、雇用形態・性別の違いや肩書きなどにかかわらず、お互いの立場を尊重し、誰に対しても平等に接します。
- ③ 私たちは、セクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなど、個人の尊厳を損なう行動を許しません。また、それらを見過ごすことも許しません。

（2）元気の出る職場づくり

- ① 私たちは、一人ひとりが自らの能力を最大限に発揮でき、お互いの個性を尊重しあえる、活力あふれる職場をつくります。
- ② 私たちは、一人ひとりが必要な情報を共有するとともに、自由に発言、議論できる、風通しの良い職場をつくります。

2. 東京ガスの人権啓発への取組み体制

- (1) 職業安定所からの要請による、公正な採用選考の徹底を契機に
人権啓発推進体制強化を実施（1979年）
中央人権啓発推進委員会設置
支部人権啓発推進委員会設置
- (2) 東京人権啓発企業連絡会に入会（1981年）
- (3) 人事部内に人権啓発室を開設（1993年）
東京ガスグループの人権課題は「円滑なコミュニケーションに尽きる」という見解を経て、コミュニケーション支援室に名称改称（2001年）
経営倫理委員会の方針のもと、専門部門としてコンプライアンス部が設置され人事部より組織移管され、コンプライアンス部コミュニケーション支援室となる
(2002年)
- (4) 人権啓発推進リーダーの養成（1995年～：年間を通じて養成）
第11期までで164名（現役ベース）養成。
次期第12期は、2012年5月開講予定。
人権啓発推進リーダーは、「元気の出る職場づくり」実現のための各職場における推進役。自職場において、研修等積極的に人権啓発活動を行うとともに、職場で発生した一次相談窓口機能も務める。

3. 研修プログラム

(1) 階層別研修

新入社員研修・入社3年目研修・担当職1級昇格者研修・主幹職2級昇格者研修

(2) 部門・関係会社・協力会社等の研修支援

(3) 人権啓発推進リーダー養成講座の開催

4. 研修の進め方

(1) 講義研修（対話尊重）

日常事例をテーマとした質問による対話

(2) 話し合い型研修（参画型研修）

VTR、ケースワーク、新聞記事等の活用

参加者提供情報の活用

→職場の「ちょっと気になる事例」に基づくグループディスカッションを中心とした話し合い研修

5. 相談窓口

(1) 相談窓口

- コンプライアンス推進室
- コミュニケーション支援室
- 各職場、関係会社、ライフバル（協力会社）

(2) 相談件数

2010年度実績 51件

6. コンプライアンス・アンケートの実施

コンプライアンス推進室主催

7. 新任管理者研修会

人事部主催、服務問題事例集活用

以上

3. 研修プログラム

(1) 階層別・部門・関係会社・外部研修

研修コース	2010年度			2011年度		
	回数	参加者数	(関係会社参加者)	回数	参加者数	
新入社員研修	5	822	561	6	649	
入社3年目研修	6	212	102	9	340	
階層別研修	担当職1級昇格者研修	10	241	99	4	114
	主幹職2級昇格者研修	8	147	50		
	採用担当者研修	8	318			
	人権リーダー養成講座	5	74		7	105
	人権リーダーフォロー研修	1	204			
	人権勉強会	1	430			
	計	44	2,448	812		
部門研修	172	4,854				
関係会社研修	1	35				
外部研修講師	11	963				
合計	228	8,300				

* (関係会社は内数)

(2) 主な研修コンテンツ

- ① 新入社員研修：セクハラ（定義等の確認）
人権入門(ビデオ&ディスカッション)
- ② 3年目研修：パワハラ（ビデオ研修）
セクハラ（セルフチェックシート）
ちょっと気になる事例
- ③ 担当職1級：パワハラ（討議シート）
セクハラ（ケースワーク）
働きやすい職場を目指して(ビデオ&ディスカッション)
- ④ 主幹職2級：セクハラ(ケースワーク)
ちょっと気になる事例
職場の人権（ビデオ&ディスカッション）

「ちょっと気になる事例テーマ」

- ・上司と部下
- ・先輩と後輩・同僚
- ・職場のコミュニケーション（あいさつ）
- ・職場のコミュニケーション（さん付け）
- ・職場環境
- ・協力会社・取引先・発注者
- ・性差別
- ・学歴
- ・パワハラ・アルハラ
- ・同和問題
- ・障害者
- ・その他

5. 相談窓口について

(1) 相談窓口と受付体制

■ コンプライアンス推進室

	受付時間	相談方法	備考
社内受付窓口	平日 9-12 : 13-17	電話・メール	
社外受付窓口	木・金 13-20 (休日を除く)	電話・メール	法律事務所

■ コミュニケーション支援室

	受付時間	相談方法	備考
社内受付窓口	平日 9-12 : 13-17	電話・メール・郵便	
社外受付窓口	月～金 12-21 / 土 9-19	電話	社外契約

(2) 相談件数

■ 年間相談件数

【2010年度】

分類	コミュニケーション支援室		コンプライアンス推進室 件数 (*)	コンプライアンス部合計 件数 (*)
	件数	(*内準社員・関係会社)		
パワハラ	6	3	5	11
性差別(セクハラ)	6	3	2	8
会社の制度	3	2		
職場問題(環境)	17	11		
アドバイス依頼	18	2		
身体的諸諸症状	0	0		
プライバシー	1	0		
計	51		21	50 (*31)
				101 (*52)

(1) 相談分類がコミュニケーション支援室とコンプライアンス推進室の分類が異なる。

(2) パワハラの相談概要では、上司からの暴言、職場の同僚からの無視、飲酒の強要等

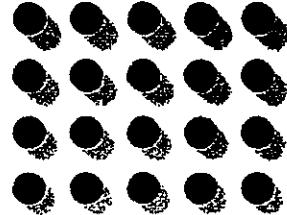
■ 2010年～2007年年間相談件数

分類	2010年	2009年	2008年	2007年
パワハラ	6	9	14	9
性差別(セクハラ)	6	7	1	2
会社の制度	3	6	3	3
職場問題(環境)	17	19	10	27
アドバイス依頼	18	18	16	15
身体的諸諸症状	0	0	3	0
プライバシー	1	0	0	0
計	51	59	47	56



東京ガスグループ

私たちの行動基準



7つの約束

私たちは、常に信頼され選ばれ続ける

- 1 「エネルギー・フロンティア企業グループ」の一員として、自ら考え、行動します

- 2 私たちは、常にクリーンでフェアな姿勢を貫きます

- 3 私たちは、どなたに対しても誠実・公正に
対応します

- 4 私たちは、ともに働く仲間を大切にします

- 5 私たちは、地球環境を守るために行動します

- 6 私たちは、情報を適正に取り扱います

- 7 リーダーは、先頭に立って自ら行動します

経営理念

東京ガスグループは、天然ガスを中心とした「エネルギー・フロンティア企業グループ」として、「快適な暮らしづくり」と「環境に優しい都市づくり」に貢献し、お客さま、株主の皆さま、社会から常に信頼を得て発展し続けていく。

企業行動理念

1. 公益的使命と社会的責任を自覚しながら、企業価値を増大させていく。
2. 常にお客さま満足の向上をめざし、価値の高い商品・サービスを提供する。
3. 法令およびその精神を遵守し、高い倫理観をもって、公正かつ透明な企業活動を行う。
4. 環境経営トップランナーとして、地球環境問題の改善に貢献する。
5. 良き企業市民として奉仕の精神を深く認識し、豊かな社会の実現に貢献する。
6. 絶えざる革新により、低コスト構造で、しなやか、かつ強靭な企業体質を実現する。
7. 一人ひとりの「能力・意欲・創意」の發揮と尊重により、「活力溢れる組織」を実現する。

私たちの行動基準(本文)

● 1 私たちは、常に信頼され選ばれ続ける「エネルギー・フロンティア企業グループ」の一員として、自ら考え、行動します

(1) 絶えざる革新

- ①私たちは、お客さまや株主をはじめとする社会からの期待を敏感に察知し、前例にとらわれることなく、絶えざる革新に取り組みます。
- ②私たちは、自らの役割と責務を理解し自己研鑽に努めるとともに、相互に連携をとりながら、最大限のアウトプットを創出します。

(2) もっとお客さまのために

- ①私たちは、常にお客さまを仕事の中心に置いて行動します。

(3) 一人ひとりがブランドメーカー

- ①私たちは、東京ガスグループのブランド価値を支える「安心」「安全」「信頼」を日々追求します。

● 2 私たちは、常にクリーンでフェアな姿勢を貫きます

(1) 法令等の遵守

- ①私たちは、法令、社内規程や社会的ルールを遵守し、常に、良き社会人・企業人として行動します。
- ②私たちは、法令、社内規程や社会的ルールに違反もしくは違反のおそれがあるときは、問題解決に向けて、迅速に対応します。

(2) 公私のけじめ

- ①私たちは、仕事上の立場を私的な利益のために利用しません。
- ②私たちは、会社の財産を私的な目的のために使用しません。

(3) 積極的情報開示

- ①私たちは、信頼を獲得するために、事業活動の透明性を高め、お客さまや株主、地域社会などに対し、正確な情報を積極的かつ迅速に公開します。

(4) 反社会的勢力への毅然とした対応

- ①私たちは、総会屋、暴力団などの反社会的勢力から、違法または不当な要求があった場合は、毅然とした態度で対応します。
- ②私たちは、反社会的勢力に対する利益供与や便宜を図るなどの行為は、どのような名目であっても行いません。

● 3 私たちは、どなたに対しても誠実・公正に対応します

3-1. お客さま

(1) 期待より一步先のご満足の実現

- ①私たちは、お客さまに選ばれ続ける付加価値の高い商品・サービスを提供します。
- ②私たちは、お客さまの期待を上回る最高の仕事を提供するために、「自分がお客さまだったら」の気持ちで行動します。
- ③私たちは、お客さまのお申し出や万が一の事故の場合には迅速かつ誠実に対応するとともに、再発防止を徹底します。

3-2. お取引先

(1) 公正な取引

- ①私たちは、お取引先をビジネスパートナーとして尊重し、誠実に接します。
- ②私たちは、独占禁止法をはじめとする関係法令を遵守し、自由競争の原理に基づいた、公正な取引を行います。
- ③私たちは、立場や権限を利用して、不当な便宜を受けたり、不当な要求をしません。

(2) 節度ある関係

- ①私たちは、お取引先との交流にあたっては、社会的な視点を常に意識し、決して社内外から誤解や不信をもたれないよう行動します。
- ②私たちは、官公庁職員への対応においては、国家公務員倫理法をはじめとする関係法令に照らして疑惑を招くことのないよう、公正な関係を保ちます。

3-3. 地域社会

(1) 地域社会との協調と貢献

- ①私たちは、地域社会を尊重し、積極的な対話、協力を通じて良好な信頼関係を築くとともに、東京ガスグループの活動を通して地域社会に貢献します。
- ②私たちは、自らが地域社会の一員であると認識し、良き一市民として地域社会に貢献します。

■4 私たちは、ともに働く仲間を大切にします

(1) 人権の尊重

- ①私たちは、人権を尊重し、人種、宗教、性別、年齢、出身、国籍、障害、学歴、社会的地位などによる差別や嫌がらせを行いません。
- ②私たちは、雇用形態・性別の違いや肩書きなどにかかわらず、お互いの立場を尊重し、誰に対しても平等に接します。
- ③私たちは、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなど、個人の尊厳を損なう行動をしません。また、それらを見過ごすことも許しません。

(2) 元気の出る職場づくり

- ①私たちは、一人ひとりが自らの能力を最大限に発揮でき、お互いの個性を尊重しあえる、活力あふれる職場をつくります。
- ②私たちは、一人ひとりが必要な情報を共有するとともに、自由に発言、議論できる、風通しの良い職場をつくります。

■5 私たちは、地球環境を守るために行動します

(1) 環境保全活動の推進

- ①私たちは、環境経営トップランナーとしての当社グループの事業活動のあらゆる場面で、省資源・省エネルギー、廃棄物の発生抑制・再使用・資源化、グリーン購入などを積極的に推進します。
- ②私たちは、環境性に優れた天然ガスの利用促進と高効率・低環境負荷の機器・システムを提供します。
- ③私たちは、環境にやさしい暮らし（エコライフ）を提唱するとともに、地域社会との環境パートナーシップを大切にします。

前文

1. 東京ガスグループ「私たちの行動基準」は、企業活動が社会的ルールに則り、フェアで健全なものとなるよう、東京ガスグループで働くすべての人（以下「私たち」）が、「自ら考え、行動」し、コンプライアンスを実践するためのものです。
2. この行動基準は、「経営理念」を実現するにあたり、私たち一人ひとりが共有していく価値観や判断基準を示しています。
3. この行動基準の実践により、東京ガスグループが「信頼され選ばれ続ける企業グループ」として成長・発展することを通して、私たちは、豊かな社会の実現に貢献します。

■6 私たちは、情報を適正に取り扱います

(1) 情報漏洩の防止

- ①私たちは、業務遂行上知り得た機密情報を適正に取り扱い、在職中および退職後においても漏洩しません。

(2) 個人情報保護法の遵守

- ①私たちは、お客さまおよび従業員などの個人情報を適正な方法で取得・管理し、正当な目的の範囲内で利用します。
- ②私たちは、法律で認められた場合を除き、第三者に個人情報を開示しません。

(3) 知的財産の尊重と管理

- ①私たちは、特許権、商標権、著作権などの知的財産権を尊重し、自社の有する権利を保全・活用するとともに、他の有する権利を侵害しません。

(4) インサイダー取引の禁止

- ①私たちは、業務に関して知り得た情報をもとに、株などの売買を行なうインサイダー取引は一切行いません。

■7 リーダーは、先頭に立って自ら行動します

(1) リーダーの自覚と行動

- ①役員をはじめとするリーダーは、自ら本行動基準遵守の範となるとともに、職場における理解と実践を徹底します。
- ②役員をはじめとするリーダーは、問題が発生した際には、自らが先頭に立って問題解決を図るとともに、組織としての再発防止を徹底します。
- ③役員は、必要に応じ、自らを含めて厳正な処分を行います。